

8 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山 202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール info@seko-tax.comホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第88号を発行させていただきます。

7月31日にやっと近畿地方の梅雨明け宣言がされました。今年の夏は暑くなる予想で、さらにコロナウイルス感染症で人混みの中ではマスクもしないといけなくなりますので、熱中症にならないように気をつけましょう。

今月は、先月に西国三十三所の第15番の今熊野観音寺にて撮影した写真を掲載させていただきます。



(写真は、西国三十三所の第15番今熊野観音寺の門前です)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**家賃支援給付金** について、税金以外のテーマとしまして**習慣をちょっと変えてみる その14** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。

2 家賃支援給付金 について

家賃支援給付金の申請が先月14日に始まりました。申請が始まりましたので、その内容をご紹介させていただきます。

<法人>

(申請の要件)

給付対象者

(1)	2020年4月1日時点において、次のいずれかを満たす法人であること。 ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。 ② 資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。
(2)	2019年12月31日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
(3)	2020年5月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。 ① いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている ② 連続する3カ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている
(4)	他人の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益(物を直接に利

活用して利益・利便を得ること)をしている
ことの対価として、賃料の支払いをおこな
っていること。

あること。

給付額の算定根拠とならない契約

以下のいずれかにあてはまる契約は、賃貸借契約書
であっても、給付の根拠とならない契約のため、こ
れらの賃料は給付額の算定には用いられません。

- ① 転貸（又貸し）を目的とした取引
- ② 賃貸借契約の賃貸人（かしぬし）と賃借人（か
りぬし）が実質的に同じ人物の取引（自己取引）
- ③ 賃貸借契約の賃貸人（かしぬし）と賃借人（か
りぬし）が配偶者または一親等以内の取引（親
族間取引）

申請期間・方法

申請 期間	令和 2 年 7 月 14 日から令和 3 年 1 月 15 日まで
申請 方法	家賃支援給付金 HP からの電子申請。
証明 書類	① 2019 年分の確定申告書別表一の控え ② 法人事業概況説明書の控え（両面） ③ 受診通知 ④ 申請にもちいる売上が減った月・期間 の売上台帳など ⑤ 賃貸借契約の写し ⑥ 直前 3 か月間の賃料の支払い実績を証 明する書類 ・ 銀行取引明細書 ・ 賃貸人（かしぬし）からの領収書



(写真は、西国三十三所の第 15 番今熊野観音寺です)



(写真は、西国三十三所の第 15 番今熊野観音寺です)

給付額の算定方法

月額給付金の算定方法

	支払い賃料 など	給付額
①	75 万円以下	支払い賃料など × 給付率 2 / 3
②	75 万円を超 える	75 万円以下の支払い賃料など に相当する給付金 (50 万円) + 支払い賃料などのうち 75 万 円を超える金額 × 給付率 1 / 3 *ただし、100 万円 (月額) が 上限

給付額の算定根拠となる契約期間

給付の対象となるには、以下のすべてにあてはまる
ことが条件となります。

- ① 2020 年 3 月 31 日の時点で、有効な賃貸借契約
があること。
- ② 申請日時時点で、有効な賃貸借契約があること。
- ③ 申請日より直前 3 カ月間の賃料の支払の実績が

給付額の算定例

算定例 1 : 申請日が 8/10 で、8 月分の支払が完了している場合（支払い賃料が 75 万円以下）

支払い賃料が 20 万円の場合

支払い賃料 75 万円以下の分
賃料 20 万円 $\times \frac{2}{3} \times 6 = 80$ 万円
+

支払い賃料 75 万円を超える分
0 円 $\times \frac{1}{3} \times 6 = 0$ 円

* 賃料が 75 万円を超えないため、0 円として計算

⇒ 給付額 80 万円

算定例 2 : 申請日が 8/10 で、8 月分の支払が完了している場合（支払い賃料が 75 万円を超える）

支払い賃料が 90 万円の場合

支払い賃料 75 万円以下の分
上限額 75 万円 $\times \frac{2}{3} \times 6 = 300$ 万円
+

支払い賃料 75 万円を超える分
(90 万円 - 75 万円) $\times \frac{1}{3} \times 6 = 30$ 万円

* 賃料 90 万円が、75 万円を超えるため、15 万円として計算

⇒ 給付額 330 万円



(写真は、西国三十三所の第 15 番今熊野観音寺です)

<個人>

(申請の要件)

給付対象者

(1)	2019 年 12 月 31 日以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
(2)	2020 年 5 月から 2020 年 12 月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。 ① いずれか 1 か月の売上が前年の同じ月と比較して 50% 以上減っている ② 連続する 3 カ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して 30% 以上減っている
(3)	他人の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益(物を直接に利活用して利益・利便を得ること)をしていることの対価として、賃料の支払いをおこなっていること。

申請期間・方法

申請期間	令和 2 年 7 月 14 日から令和 3 年 1 月 15 日まで
申請方法	家賃支援給付金 HP からの電子申請。
証明書類	① 2019 年分の確定申告書第一表の控え ② 月別売上の記入のある 2019 年分の所得税青色申告決算書の控えがある方は、その控え(両面) ③ 受診通知(1 枚) ④ 申請にもちいる売上が減った月・期間の売上台帳など ⑤ 賃貸借契約書の写し ⑥ 直前 3 か月間の賃料の支払い実績を証明する書類 ・ 銀行取引明細書 ・ 賃貸人(かしぬし)からの領収書

* 「給付額の算定根拠となる契約期間」、「給付額の算定根拠とならない契約」、「給付額の算定方法」につきましては、法人で説明した内容と同じですので、説明を省略いたします。

＊申請の例外につきましては、紙面スペースの関係で説明を省力いたします。詳細につきましては、参考文献をご覧ください。

【参考文献】

- ・家賃支援給付金申請要領（申請ガイドンス）中小法人等向け・個人事業者等向け



（写真は、西国三十三所の第 15 番今熊野観音寺です）

3 習慣をちょっと変えてみる その 14

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、「字を丁寧に書く 一字から自分自身が見えてくる」をご紹介します。

参考文献には

- ・昔から、禅僧たちは書や絵を嗜んできました。
- ・禅の世界で書や絵を嗜むとはどういうことなのか。それは価値ある作品を残そうとか、上手か下手かという次元のものではなく、自分自身をそのなかに投影させようとする行為なのです。
- ・書や絵を嗜むということは、すなわち自分自身と対峙すること。雑念を捨て、ただ筆を走らせることです。
- ・ときには、他人に見せることを意識するのではなく、自分と本気で向き合うために字を丁寧に書いてみてはいかがでしょうか。
- ・たった一本の線に、ひとつの字の形に、「今のあなた」が表われるものです。

などと書かれていました。

最近、西国三十三所巡りをする際に写経を納めるようにしているので、今回のテーマを取り上げてみました。

参考文献に書かれている「書や絵を嗜むことは、自分自身と対峙すること」というのが、少しですが分かるような気がします。集中している時は字が綺麗に書けているのですが、雑念が入ったまま字を書いてしまうとまとまりのない字になっているように思います。

テレビを見ていると毎日コロナウイルス感染症のことで不安を煽る番組が多くて平常心を保つことが難しいので、書や絵を嗜む時間を持つてみるのもいいのではないのでしょうか。

【参考文献】

- ・禅、シンプル生活のすすめ 著者 枅野 俊明 発行所 三笠書房



（写真は、西国三十三所の第 15 番今熊野観音寺です）

4 編集後記

梅雨明けした途端暑い日が続いております。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響でマスクを着用しないといけなくなりますので、熱中症に気をつけないといけません。仕事の打合せでも ZOOM などのウェブ会議を積極的に取り込んでいかないといけなくなりそうです。

I T 導入補助金で支出の 1/2 または 3/4 の補助される制度がありますので、今後ご紹介させていただきます。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。